

第四次ひとり親家庭自立促進計画概要



- 計画策定の趣旨 現計画の計画期間を終えることから、ひとり親の現状や社会情勢の変化等を踏まえ、ひとり親家庭の生活の安定・向上のために必要な施策の今後の推進方向を示す新たな計画を策定する。
- 計画の期間 令和3年度から7年度までの5年間
- 計画において重視する視点
 - ①子どもを中心にすえ、子どものライフステージに応じたきめ細かな支援
 - ②子どもと家庭の孤立防止と相談しやすい環境づくり
 - ③ひとり親の自立に向けた資格取得から就労までの段階的な支援
 - ④ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた対策
 - ⑤市町村、関係機関、NPO等と連携した支援

本県のひとり親家庭をとりまく現状

ひとり親家庭の現状

(1) ひとり親家庭の世帯数(国勢調査)

母子・父子世帯とも減少しているが、母子・父子のみ世帯は増加

山形県	母子世帯 (他の世帯員がいる世帯を含む)		父子世帯 (他の世帯員がいる世帯を含む)	
	全国	母子のみ	全国	父子のみ
H22	9,468	5,034	2,399	508
全国	1,081,699	755,972	204,192	88,689
H27	9,445	5,265	2,052	547
全国	1,062,702	754,724	181,506	84,003

(2) 母子・父子世帯の生活(収入・就業等)の状況

- 子どもの貧困率が13.5% (県16.0%(*)) に対し、ひとり親家庭の貧困率は48.1%となっている (令和元年国民生活基礎調査)
 - *県の数字は「平成30年度こどもの生活実態調査」より (調査の設計が異なるため、単純に比較できない)
- ひとり親家庭の90%以上が就業しているが、就労収入は母子家庭は100～200万円が、父子家庭は200～300万円が最も多い。
 - ・母子世帯：就業割合93.8% 年収100～200万円未満世帯42.2%
 - ・父子世帯：就業割合94.7% 年収200～300万円未満世帯32.9%
- 母子家庭は常用雇用者でも、年間就労収入200万円未満の世帯が38.1%である。
- 現在の暮らしの状況について「大変苦しい」「苦しい」「やや苦しい」を合わせた割合は、母子・父子とも約8割を超えている。
- 養育費の取決めをしている母子家庭は58.5%で、現在受給しているのは35.5%となっている。
- 面会交流の取決めをしているのは、母子家庭30.6%父子家庭27.3%となっている。

(3) 施策等に対する意向

- 母子・父子家庭とも、経済的支援、学習支援の充実を望む家庭が多い。
 - 1位 児童扶養手当の増額(母子家庭28.1%父子家庭30.7%)
 - 2位 学習支援の充実 (母子家庭14.5%父子家庭14.1%)
 - 3位 ひとり親家庭医療費助成の所得制限緩和(母子家庭12.8%父子家庭13.0%)

(4) 教育

- 子どもについての悩みは、母子・父子家庭とも進学と教育に関することが多い。
 - 1位 進学(母子家庭31.6%父子家庭24.1%)
 - 2位 教育(母子家庭20.2%父子家庭20.5%)
- 子どもを学習塾に「通わせたいが通わせていない」 母子家庭は52.9%、父子家庭は49.5%となっている。理由は、「塾代が高い」が、母子家庭74.7%父子家庭56.9%となっている。

(5) 相談体制

- 公的相談窓口の認知度は約6割となっているが、そのうち利用したことがあるのは2割台となっている。
- ※特に記載がないものは「令和元年度山形県ひとり親家庭実態調査」の調査結果

新型コロナウイルス感染症の影響

(1)令和2年山形県ひとり親家庭実態調査

- ①収入への影響
 - 収入が減った 39.6% 収入が増えた 0.7% 変わらない 55.6%
- ②収入の減少額(1か月)
 - ～49,999円 63.0% 50,000円～99,999円 17.9% ～9,999円 9.8%
- ③就業・収入等の面で影響のあったこと
 - 1位 職場の休業等により勤務時間が減った 34.6%
 - 2位 臨時休校等の影響で働くことができなかった 13.0%
 - 3位 養育費が支払われなくなった 6.3%
- ④家計の支出への影響
 - 支出が増えた 74.3% 支出が減った 4.1% 変わらない 21.4%
- ⑤支出の増加額(1か月)
 - ～49,999円 82.06% ～9,999円 12.3% 50,000円～99,999円 4.87%
- ⑥支出が増えたもの
 - 1位食費93.7% 2位光熱費74.2% 3位 衛生用品費70.1%

(2)新型コロナウイルス対応の緊急小口資金の貸付状況

- 貸付件数 2,227件 (R2.3月～R2.11.6現在) うち母子家庭110件超

課題

①相談支援体制

支援を必要とするひとり親家庭に必要な支援が届くようにする必要があるのである

②子育て・生活

子育てと生計を担うひとり親が安心して子育て、生活ができるよう支援する必要がある

③就 労

より収入の高い安定した就業を可能とするとともに、ひとり親の働きやすい環境を整備する必要がある

④子どもの自立

家庭の状況に関らず、子どもが健やかに成長するとともに、可能性を最大限に伸ばし、夢と希望を持って自立することができるよう支援する必要がある

施策の方向と具体的な取組み

1 相談支援体制の充実

- 1 **ひとり親家庭の相談支援体制の充実** ①ひとり親家庭応援センターによるワンストップ相談体制の充実と周知 ②母子・父子自立支援員の相談の充実 ③SNS等相談の整備 ④民間団体と連携した伴走支援の体制づくり ⑤市における計画的な相談支援の促進 ⑥生活困窮者に対する自立相談支援 ⑦労働相談の実施
- 2 **子育てに関する相談体制の充実** ①妊娠期から出産、子育てまでの相談にワンストップで対応する「市町村子育て世代包括支援センター」による相談支援の充実 ②子どもと家庭の福祉的な相談支援を行う「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置支援 ③地域子育て支援拠点での交流支援
- 3 **情報提供の充実** ①ひとり親家庭への支援のきめ細かな周知
- 4 **ひとり親が主体となった活動への支援** ①ひとり親がサポーターとなってひとり親の相談支援を行うピアサポーターの育成支援 ②若年母子交流会の開催 ③各地域における交流会の開催
- 5 **関係機関等の連携強化** ①ひとり親家庭応援センターと関係機関との連携強化 ②DV被害者等支援に向けた関係機関の連携

※赤字は重点項目 青字は新規項目 ★は県独自施策

主な評価指標

- ひとり親家庭応援センターの認知度 (現状値なし)→100%(R7)
- 「市町村子ども家庭総合支援拠点」設置 市町村数 3市町(R1)→全市町村(R7)

2 安心して子育て・生活するための支援

- 1 **ひとり親が安心して子どもを預けられる保育サービスの充実** ①認定こども園や放課後児童クラブ等保育サービスの確保 ②多様な保育サービスの整備と充実
- 2 **各教育段階における負担軽減** ①幼児教育・保育の無償化 ②多子世帯への保育料等軽減の実施★ ③義務教育での就学援助の実施 ④高等学校の修学支援 ⑤その他各種修学資金制度の実施
- 3 **ひとり親家庭が安心して子育て・生活をするための支援の充実** ①一時的に家庭で養育が困難な場合の支援等 ②子どもの居場所におけるフードパントリー等の推進 ③ひとり親がサポーターとなって相談支援を行うピアサポーターの育成支援【再掲】
- 4 **生活の場の確保への支援の推進** ①ひとり親家庭の住まいの確保に対する支援 ②母子生活支援施設における支援 ③シェアハウスなど新たな生活の場の提供を行う民間団体の情報提供及び開拓
- 5 **ひとり親家庭の子育て生活を支える経済的支援** ①児童扶養手当等の支給 ②母子父子寡婦福祉資金の貸付 ③医療費助成などその他の経済的支援 ④養育費確保に向けた支援
- 6 **県外から移住するひとり親家庭への支援** ①県外から移住するひとり親家庭へ引越してから食、住まいまでをトータルで支援★ ②県外から移住を希望するひとり親家庭への情報提供の充実

主な評価指標

- 病児病後児保育実施箇所数 69か所(R1)→74か所(R7)
- 養育費の取決めをしている世帯数 58.5%(母子) 47.4%(父子)(R1) →増加させる(R7)

3 ひとり親の安定した就労に向けた支援

- 1 **より良い条件での就業に向けた資格取得や技能習得への支援** ①ひとり親家庭への資格取得支援の更なる充実 (高等職業訓練促進給付金への上乗せ支援)★ ②就職に有利なスキル取得への支援 ③高卒程度資格取得のための支援
- 2 **就業相談・支援の推進** ①ワンストップで就業支援をするマザーズジョブサポート山形・庄内の運営 ②ひとり親家庭就業・自立支援センターでの就業相談 ③関係機関の情報交換・連携の推進 ④生活困窮者に対する自立相談支援
- 3 **より良い条件での就業機会の創出** ①非正規雇用職員の正社員化の推進 ②ひとり親を雇用した事業主への助成金の支給 ③生活保護受給者等世帯の雇用の促進 ④企業へのひとり親雇用の働きかけ
- 4 **ひとり親の働きやすい環境づくりの推進** ①長時間労働の是正等ワーク・ライフ・バランスの取組みの普及 ②労働相談の実施【再掲】

主な評価指標

- ひとり親家庭就業・自立支援センター利用者の就業実績 51人(R1)→280人(R7)

4 子どもの自立に向けた支援

- 1 **学びのセーフティネットの整備による総合的な支援** ①個々の能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備 ②学校と関係機関の連携による相談支援
- 2 **学習支援の推進** ①ひとり親家庭等に対する学習支援実施 ②高卒程度資格取得のための支援【再掲】 ③オンライン学習に向けた環境整備
- 3 **自立に向けた支援** ①子どもの就業意欲の向上 ②子どもの就業相談支援体制の整備 ③社会参加に困難を有する若者への相談支援
- 4 **子どもの居場所づくり** ①子ども食堂など子どもの居場所の拡大と活動の深化★ ②子どもの居場所づくりを推進する地域コーディネーターの育成★
- 5 **面会交流への支援の推進** ①面会交流に関する広報・啓発 ②面会交流を支援する民間団体との連携

主な評価指標

- 子ども食堂等子どもの居場所づくり箇所数 39箇所(R1)→60箇所(R7)
- 面会交流の取決めをしている世帯数 30.6%(母子) 27.3%(父子)(R1) →増加させる(R7)

計画の目標…ひとり親家庭が自立して安定した生活をし、子どもが幸せに育ち、自立できる山形県

子育てと生計を一人ですべて担っているひとり親が、自らの力を発揮して安定した生活を営みながら、子どもが夢と希望をもって自立できる山形県の実現を目指します。